

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日時	場所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成23年7月27日(水) 12:15～12:22 (7分)	函館開発建設部 2階会議室	次長(総務担当) 渡部 明雄 総務課長 小澤 雅幸	全開発青年部函館支部 青年部長 佐藤 徹 副部長 名雪 雅俊 書記長 佐藤 大輔	○職員団体側から 2011年春闘統一要求は、青年部員の切実な要求となっているので、少しでも改善されるよう努力願いたい。 ○当局側から 交渉議題等については予備交渉において整理することとしたい。

全開発労働組合青年部

2011年春闘統一要求書

- 一 初任給を一七万四千円以上に引き上げ、賃金体系の是正を図ること。
- 二 行(一)Ⅲ種の一級から二級への昇格、また、二級から三級への昇格を早めると。
- 三 育児休業給の適用を図り、取得しやすい職場環境を整備すること。
- 四 次の手当を制度として新設、拡大すること。
 - ① 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。
 - ② 帰省手当を支給すること。
 - ③ 扶養手当を増額し、支給を姻族まで拡大すること。また、被扶養者の金額格差及び年齢制限をなくすこと。
 - ④ 寒冷地手当を増額すること。
 - ⑤ 住居手当を増額すること。また積算の見直しを行うこと。
 - ⑥ 特殊勤務手当を改善し、次の手当について新設すること。
 - ア) 危険動物手当
 - イ) 管理交渉手当
- 五 職場改悪につながる行政改革をやめること。
- 六 慢性的な超過勤務体制を改め、必要な定員を確保するため大幅な増員を実現すること。また、適正な人員配置を行うこと。
- 七 仕事に必要な旅費の確保と適切な運用を図ること。また、旅費の単価の格差をなくすこと。
- 八 現在の休暇制度の適切な運用を図れるよう、年次休暇・特別休暇を完全消化できるように職場環境を整備すること。また、次の休暇制度について改善を図ること。
 - ① 介護休暇制度の改善を図ること。
 - ② 看護休暇制度の改善を図ること。また、出産に伴い必要と認められる入院の付添い等のための休暇を最低2週間に拡大すること。
 - ③ 夏季休暇を5日間に拡大すること。
 - ④ 結婚休暇を最低7日間に拡大すること。また、取得できる期間を結婚後1年間とすること。
 - ⑤ 忌引休暇の血族と姻族の格差をなくし、縮減された日数を元に回復させること。また、一親等間の日数の差を改善すること。
 - ⑥ 年末・年始休暇を拡大すること。

九 研修にかかる旅行命令を休日にかけないこと。また、研修において休日にかかる場合は振替休日を認めること。

十 休日にかかる公務の振替休日については、時間単位での振替を可能とし、移動時間も含めて認めること。

十一 働きやすい職場環境をつくること。また、福利厚生を充実させること。

① 一人あたりの職場スペースの拡大を図ること。

② 職場医療体制の拡充と、家族に対する各種検診を無料で実施すること。

③ 各種検診の枠を若年層にも拡大すること。

十二 公立産休明け保育所及び学童保育所を拡充すること。

十三 宿舎・独身寮の新・増築と環境整備を図ること。

① 独身寮の入寮希望者を全員入居させること。

② 独身寮の経費については、寮生の負担を極力軽減するよう、弾力的な運用を図ること。また、制度政策を改善すること。

③ 独身寮の管理人の補充を行うこと。

④ 宿舎における共通部門については、当局の責任において維持・管理を行うこと。また、制度政策を改善すること。

⑤ 宿舎・独身寮の駐車スペースの確保と整備を図ること。

十四 その他、職場からの要求は誠意をもって解決すること。

以上

二〇一一年七月二七日

函館開発建設部長 高橋 敏彦 殿

全開発労働組合青年部函館支部
支部青年部長 佐藤 徹